

「平成30年7月豪雨」に係る被災事業所に対する 貨物自動車運送事業安全性評価事業の特例措置について

「平成30年7月豪雨」において被災された皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関(全日本トラック協会)で実施する2018年度貨物自動車運送事業安全性評価事業「Gマーク制度」について、「平成30年7月豪雨」で被災された事業所に対して、下記のとおり特例措置を講じます。

1. 特例措置の対象事業所

新規申請の場合は次の①を満たす事業所を対象とし、
更新申請の場合は次の①～②のいずれも満たす事業所とします。

- ①「平成30年7月豪雨」に係る災害救助法の適用地域に存する事業所であること。
- ②現に安全性優良事業所の認定を受けており、2018年度の更新対象事業所であること。

ただし、上記のほか、特例措置を講じる必要があると認められる場合は、この限りではありません。

(参考)災害救助法適用地域(平成30年7月13日現在)
11府県61市37町4村

2. 申請受付期間に係る措置(新規申請・更新申請 共通)

特例措置の対象事業所に対しては、下記期間に申請受付を行います。

→ **2018年9月3日(月)～9月14日(金) ※土・日曜日は除く。**

上記受付期間に合わせ、申請書類の頒布期間は8月31日(金)まで延長。

※ただし、申請は全て手書きによる複写式申請書となります。なお、複写式申請書による申請であっても申請書の実費(1,000円)の振り込みは特例により免除し不要とします。

3. 評価項目の評価を受けることが困難な場合に対する措置(更新申請に限る。)

2018年度の更新対象の事業所において、申請方式により希望する評価項目の評価を受けることが可能な場合には、通常のとおり評価を行います。希望する評価を受けることが困難な場合(※)には、次の①～②のとおり措置を行います。

- ①現在の有効期間を1年間延長し、原則、更新申請の評価は次年度(2019年度)に実施します。
- ②次年度(2019年度)の更新申請において認定された場合には、有効期間を通常より1年間短縮し、①により延長した分と相殺します。

※評価を受けることが困難な場合とは

今年度の更新申請において、下表の評価項目を希望する場合(前回の評価結果を用いる申請方式は除く。)において、「評価を受けることが困難な場合」欄のいずれかに該当する場合があります。

評価項目	評価を受けることが困難な場合
1. 安全性に対する法令の遵守状況	①地方実施機関による巡回指導の実施が、帳票類の滅失等により、困難な場合 ②運輸安全マネジメントに対する取組状況について、関係資料を滅失している場合
2. 事故や違反の状況	関係資料を滅失している場合
3. 安全性に対する取組の積極性	関係資料を滅失している場合

ただし、上記のほか、評価を受けることが困難な状況と認められる場合は、この限りではありません。

【認定証の取扱い】

有効期間が延長された事業所には、12月中旬に有効期間を延長した旨を記載した書面を送付します。(有効期間を延長した認定証の発行は行いません。)

4. 申請資格要件に係る措置(新規申請・更新申請 共通)

事業用自動車が増える等、今回の被災により申請資格要件の5両を下回った事業所については、当該自動車に係る罹災証明書の写しを提出することで、申請資格要件のうち、「配置する事業用自動車の数が5両以上であること。」は適用しません。

5. 提出書類

A. 新規申請

- ①申請案内16ページ記載の「申請書類(提出書類)」
- ②当該事業用自動車に係る罹災証明書の写し(「4. 申請資格要件に係る措置」を受ける場合)
- ③平成30年7月豪雨に係る特例申請についての自認書(別紙1)

B. 更新申請

(1)「3. 評価項目の評価を受けることが困難な場合に対する措置」に該当する場合

- ①2018年度 安全性評価事業における特例措置申請書(別紙2)

(2)「3. 評価項目の評価を受けることが困難な場合に対する措置」に該当しない場合

- ①申請案内16ページ記載の「申請書類(提出書類)」
- ②当該事業用自動車に係る罹災証明書の写し(「4. 申請資格要件に係る措置」を受ける場合)
- ③平成30年7月豪雨に係る特例申請についての自認書(別紙1)

全国実施機関受付印	地方実施機関受付印

申請年月日 2018年 月 日

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関 殿

事業者名：

事業所（営業所）名：

事業所代表者の役職及び氏名：

印

平成 30 年 7 月豪雨に係る特例申請についての自認書

当事業所（営業所）は、平成 30 年 7 月豪雨の影響を受け、以下の理由により、貴機関が行う 2018 年度貨物自動車運送事業安全性評価事業における申請受付期間（2018 年 7 月 2 日～7 月 13 日）での申請が困難であったことを自認いたします。

G マーク申請期間中での申請が困難であった理由

※該当するものの□内にレ印を付けてください。

- 事業所（営業所）が被災し申請書類が用意できなかったため
- 申請受付場所までの交通機関・道路の寸断により申請期間に間に合わなかったため
- 被災地対応が最優先事項となり、申請期間に間に合わなかったため
- その他（以下に記載して下さい）

2018年 月 日

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関 殿

認定証番号

2						
---	--	--	--	--	--	--

 ()

事業者名：

事業所（営業所）名：

事業所代表者の役職及び氏名：

④

連絡先担当者氏名：

連絡先電話番号：

2018年度 安全性評価事業における特例措置申請書

当事業所（営業所）は、平成30年7月豪雨の影響を受け、以下の理由により貴機関が行う2018年度貨物自動車運送事業安全性評価事業による安全性評価を受けることが困難な状況であることから、特例措置の適用を申請します。

安全性評価を受けることが困難である理由

※該当するものの□にレ印を付けてください。

事業所（営業所）が被災し申請書類が用意できないため

その他（以下に記載してください）

--

全国実施機関受付印	地方実施機関受付印